



新代会
田村 勇

市長3期目の出馬について

質問 市長の3期目への出馬の意思を伺う。

答弁 現在、2期目の公約をどう実現するか懸命に努力中です。

また、災害対策本部も設置され市民の皆さんの命とくらしを守るためにどのようなことをすべきかということを検討中であり、忙しい最中ということもあり、このことについては白紙状態であります。今後熟慮していきたいと考えています。

空き家住宅について

質問 空き家の解体の補助の考えについて伺う。

答弁 本市では、空き家の解体費用に対する助成制度はありませんが、市から所有者などに粘り強く指導、助言を行ってきた結果、以前から問題になっていた特定空き家が解体されるなど解決に向けて一定の成果を上げているところです。

また、相続手続きがなされず所有者不明となっている空き家を購入したいという相談についても法定相続人を調査し、取り次いで売却につなげるなど空き家問題の解決に努めているところです。

児童虐待について

質問 児童虐待や児童虐待死をなくすための課題として児童相談所、病院、警察との連携およびシナジー（相乗効果）はどのようになっているか伺う。

答弁 住民から虐待ではないかという相談や通報があった場合、情報収集などの調査を行い関係機関と情報共有しながら対応方針を決定し、このことに基づき関係機関とともに支援を行っています。

その中でも特に専門的な技術や知識を伴う支援、法的権限の行使が必要であるなど対応が困難と判断された場合は、児童相談所に送致することになっています。

このように情報共有を行うための機関として各市町村には、要保護児童等対策連絡協議会が設置されており、見守りなどの支援を行っています。



会派清新
東元 勝己

災害弱者などへの情報伝達について

質問 災害弱者や情報弱者への情報伝達対策について伺う。

答弁 災害弱者などへの情報伝達は、町内会長より名簿申請の後、避難支援プランにより作成されることとなっています。災害弱者などには是非この制度を活用いただくとともに、町内会では情報伝達も含めた避難支援プラン作成に協力していただけるよう市としても支援していく考えです。

また、災害情報の伝達にかかわらず本市では、福祉サービスとして日常生活用具の給付を行っています。自己負担が必要な場合もあります。自己負担が必要な場合もありますが、聴覚に障がいのある方には、字幕、手話通訳付きの番組や災害時の緊急信号を受信する聴覚障害者用情報受信装置、音声や言語に障がいのある方には、ファックスなどの聴覚障害者補助装置などを活用いただけます。

外国人の方へは、気象情報などを英語と中国語に翻訳し、滝川国際交流協会のフェイスブックを活用し周知しています。なお、観光などで来日中の外国人に対しての災害情報の伝達が全国的な課題となっていますが、本市では、観光国際課で英語、中国語、モンゴル語への通訳が可能となっています。今後も情報伝達の多重化に努めていきます。

市役所の障がい者雇用について

質問 市役所の障がい者雇用について伺う。

答弁 本市では正規・非正規合わせて12人が勤務しています。障がい者雇用率達成にばかり目を向けるのではなく、障がいのある方がその能力を有効に発揮し安定して働けるよう、採用時やその後も随時本人との面談を行うとともに所属とも調整を行い、定着を図っています。今後も障がいのある方と健康者の共生のため一人でも多くの障がいのある方が働く場を得て社会活動の一翼を担い、生きがいを感じるように取り組んでいきたいと考えます。